

お客様に最高の輸送品質を

～ 安全・安心・信頼のGマーク認定事業所をご利用下さい ～

1 認定制度について



公益社団法人全日本トラック協会（全国貨物自動車運送適正化事業実施機関）では、国土交通省の指導の下、利用者がより安全性の高いトラック運送事業者を選びやすくするために、学識経験者、荷主団体、消費者団体等から構成される安全性評価委員会において、事業者の安全性を評価認定し、公表する「安全性優良事業所」（G マーク）認定制度を平成15年7月からスタートさせました。

2 認定の評価基準について

申請資格・・・運送事業を開始し3年を経過しかつ使用車両5両以上の事業所であること等

① 「安全性に対する法令の遵守状況」

適正化指導員による事業所の巡回指導結果、運輸安全マネジメントの取組状況を評価

② 「事故や違反の状況」

事故や行政処分の状況を評価

③ 「安全性に対する取組の積極性」

安全対策会議の実施、運転者への教育などの取組を評価

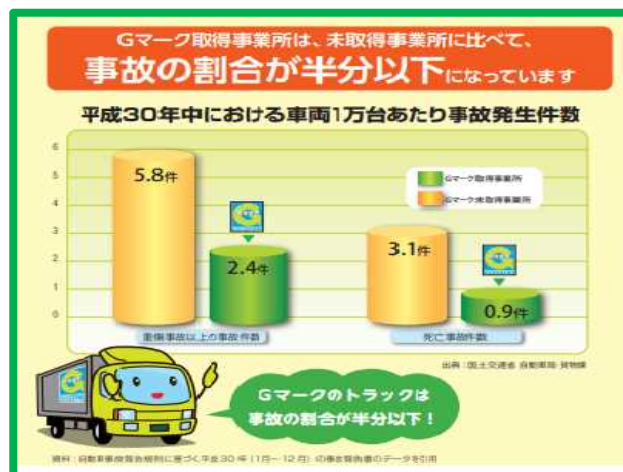
※上記3つのテーマに計38の評価項目が設けられ、100点満点中80点以上の者が認定されます。

また、このような活動を維持させるため2～4年ごとの更新の審査があります。

※認定の有効期間中であっても、法令遵守、法令違反、事故の実績により再評価の対象とされます。

3 取得事業所と未取得事業所との事故発生率の比較について

平成30年（1月～12月）の事業用トラック1万台あたりの事故件数とりまとめの結果、Gマーク認定取得トラックの事故件数は、認定を取得していないトラックと比較して、半数以下となっています。



4 全国と大分県の取得事業所について

- ・全国 取得 27,065 事業所 取得率 35.4%
- ・大分県 取得 248 事業所 取得率 37.9%(2021年11月末現在)

※ 安全性優良取得事業所は、公益社団法人大分県トラック協会ホームページ「G マーク制度」からご覧いただけます。